

ミュージアムパーク茨城県自然博物館
令和4年度第2回博物館協議会の開催結果概要

1 博物館協議会の概要

当館の博物館協議会は、博物館法第20条の規定に基づく法定組織であり、茨城県博物館協議会条例により設置されている。

委員は13名で、任期は2年となっている。うち1名は一般公募により選出されている。

会議は、委員長によって招集され、通常年2回開催している。

博物館法

第20条 公立博物館に、博物館協議会を置くことができる。

2 博物館協議会は、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関とする。

2 日時

令和5年3月10日（金）14時00分～15時40分

3 場所

ミュージアムパーク茨城県自然博物館 セミナーハウスA

4 出席者

樋口正信委員（委員長）、生田目美紀委員（副委員長）、石田奈緒子委員、海老原里美委員、柏 孝子委員、坂本和弘委員、高尾戸美委員、藤咲富士子委員、吉富友恭委員

※事務局出席者

横山一己館長、湯浅友明副館長、荒井寿紀管理課長、岸川将史企画課長、国府田誠一教育課長、池澤広美資料課長、小池 渉首席学芸員、大崎昌幸主査、栗栖宣博主査、石塚武彦主査、田宮奈津美主事、仁平可那子主事、青柳裕太主任（文化課）

5 議事概要

(1) 館長挨拶：

今回の博物館協議会には9名の委員に御出席いただいているが、先日の第86回企画展「いのちの色」のオープニングセレモニーにも5名の委員の方々に御参加いただき、お礼申し上げます。

当館では、来年 11 月に 30 周年を迎えることになる。コロナ禍や臨時休館などによる影響で、昨年度、一昨年度と来館者は 20 万人台と少なかったが、今年度は 45 万人程度になる見込みである。現在も土日祝日の入館者の事前予約制を継続しているにもかかわらず、入館料収入も 1 億 2000 万円程度になり、過去 3 番目に多い年度となる見込みである。このようにコロナ禍前の状況に回復してきた。

コロナ禍以前の状況を徐々に取り戻しつつある中で、事前予約制の取りやめを考えていたが、来館者が展示をじっくり観覧できるなど事前予約制のメリットも見えてきた。このため、今後もゴールデンウィークや土日祝日などの混雑期には事前予約制を継続していこうと考えている。当館では、入館者が 5,000 人を超えると来館者が混雑によりゆっくり観覧できない状況になり、また周辺の道路で渋滞の発生などの問題も生じるので、それ以下には抑え続けたいと考えている。なお、来年度は来館者が 50 万人を超えると予想しており、高い来館者数を維持しながら令和 6 年度の開館 30 周年に繋がりたいと考えている。

今回の博物館協議会では、委員の方々からさまざまなご意見をいただき、今後の運営に反映させてよりよい博物館にしていきたいので、よろしくお願いいたします。

(2) 会議の成立について

本日の協議会は委員 13 名中 9 名の参加があり、会議は有効に成立する。

(3) 議案説明（事務局）

○議題

- ① 令和4年度後期事業の報告について
- ② 令和5年度事業計画について
- ③ 予算・決算などについて
- ④ その他

(4) 質疑・意見交換

○議題 ①～④について

A 委員：

- ・企画展：「ときめく石」展でのお気に入りの石投票は来館者参加の取り組みとしてとてもよかった。その結果を求めて、次の来館を促す効果があると思う。
- ・移動博物館での取り組みとして二次元コードの利用が示されているが、これは移動博物館だけではなく、常設展などにも広げるとよい。

- ・平成 29 年度の歳入額の上昇の要因は何か。また、令和 2 年度の諸収入が多いが、これは何か。

事務局；

- ・平成 29 年度からの歳入額の増は、第 2 展示室「恐竜たちの生活」コーナーの展示リニューアルに伴う来館者増によると考えられる。
- ・令和 2 年度の諸収入については、第 78 回企画展「深海ミステリー2020」の開催にあたって船の科学館からの助成金によるものである。

B 委員

- ・県の取り組みとしてネーミングライツの導入が進められているが、自然博物館もネーミングライツの対象となっているか。

事務局；

- ・当館は、ネーミングライツは導入の対象外である。その理由としては、当館の名称に企業名が冠することにより、来館者や資料の寄贈者などに対する、公的機関としての信頼性低下などの影響が大きいと考えられているためである。

C 委員

- ・第 86 回企画展「いのちの色」のオープニングセレモニーで、職員が色とりどりのマスクをしているのを見て、その取り組みに好感をもった。
- ・コロナ禍になってからはじめて、2 月に園児たちを連れて来館した。このように遠足で団体が来館した際に、学芸員から子供たちに何らかの解説をしてもらえる機会があると、とても効果的だと思う。

事務局；

- ・当館では来館団体がとても多く、また学芸員などの人員が不足している中にあり、学芸員による来館団体への個別解説の実施は困難な状況である。

D 委員；

- ・第 3 展示室のセミの鳴き声、鳥の鳴き声のコーナーでは、スイッチパネルの表示が色落ちして文字が一部読めなくなっているので、ぜひ改修してほしい。

事務局；

- ・早急に対応したい。

E 委員；

- ・第 86 回企画展「いのちの色」展を見たが、その内容にとっても感動した。アンケート結果をみても、口コミやインターネットでの博物館情報の発信力が素晴らしい。来館して感動

した人が SNS で情報発信しているのではないかと思う。企画展は、いつもテーマ、内容がすばらしく、心動かされる内容である。

- ・県内の小学校は半分くらいが来館しているようであるが、中学校の利用が少ない。これは、学校での利用が校外学習や遠足が主であるためではないかと思う。中学校は、それだけでは来館利用は難しいと思うので、何か活用を増やす取り組みが必要ではないか。

事務局：

- ・教育普及事業については、令和 5 年度事業計画の中で「30 周年に向けた教育普及事業のリノベーション」の項目で示した通り、当館では教育普及プログラムなどを整理して、現状に対応した活用しやすい内容への再構成を考えている。例えば、現在実施している博学連携事業と講師派遣事業との区別が分かりにくいなどの課題がある。また博学連携は学校を主体として教員と当館職員が協力して博物館を活用した授業内容を作り、実践する事業であるが、参加申込みは近隣校のみに固定化されてしまっている課題もあり、見直しが必要と考えている。中学校向けのプログラムについても、利用者である学校側がわかりやすく利用しやすい構成と内容の再構築をしていきたいと考えている。

F 委員：

- ・入館者数の内訳をみると、県内の学校の団体来館が横ばいであるのに対し、県外の学校が急増している。これは千葉県、埼玉県など県外へのチラシ配布などの広報活動の成果と考えられ、とてもよい取り組みである。
- ・来館者アンケートの結果で、「博物館を知った情報源」で口コミの割合が増えているが、何か工夫した点があるか。

事務局：

- ・口コミの増については、特段新たな取り組みはしているわけではない。アンケートでの選択肢で SNS はインターネットに含めて集計しているが、LINE やツイッターは口コミとして回答されている可能性もある。アンケートの選択項目の設定に課題を感じており、今後検討したい。

G 委員：

- ・今回寄贈される川名氏の貝類コレクションはとても貴重な標本なので、今後展示などに活用してほしい。現段階で、何か活用する予定はあるか。

事務局：

- ・川名コレクションは日本産陸貝種の 70%程度が含まれている、大変貴重なコレクションである。以前に開催した貝の企画展（平成 22 年度の第 6 回市民コレクション「シェルコレ 2011」、平成 24 年度の第 55 回「不思議いっぱい！貝たちの世界」）の開催を機に川名氏との交流が生まれ、今回の寄贈の話になった。
- ・川名氏からは今後、さらに淡水産貝類、外国産の貝類コレクションの寄贈受入れも進める

予定であり、将来的には貝類コレクションをカタログ化し、標本をデジタル化して一般へ公開、提供することを考えている。また、未定ではあるが、今後の企画展や常設展示の「トピックコーナー」などで展示紹介したいと考えている。

G 委員：

- ・今回、野外施設の生物及び環境に関する管理方針を作成する取り組みの説明があったが、自然博物館では「ミュージアムパーク」の名が冠されているとおり野外施設を持つことが大きな特徴となっている。ぜひ、この特徴である野外施設の活用を期待している。

H 委員：

- ・第 85 回企画展「ときめく石」では、中学生の研究活動についての展示があったが、これはとてもよい取り組みである。この展示は当館で実施しているジュニア学芸員の活動とかかわりがあるか。なお、類似した取り組み例として、滋賀県立琵琶湖博物館ではアマチュアの方々の活動や成果についての展示があり、とてもよかった。

事務局：

- ・第 85 回企画展「ときめく石」で活動について展示紹介した中学生は県内の古河市在住であるが、当館のジュニア学芸員ではない。ただ、今後機会があればジュニア学芸員の活動や成果を発表するような活躍の場を与えてあげたいと考えている。

I 委員

- ・オンラインで実施したイベントについての実績を見ると参加者数が少ないが、これはなぜか。

事務局：

- ・オンラインでのイベント実施については、当館側の回線容量の少なさやブラウザの契約などの課題があったため、まずは試行的に実施してきた。このため、当初は試行的に少人数を対象として実施し、実施状況と回線状況の改善状況をみながら徐々に募集人数を増やしてきた。先日は会場とオンラインの両方によるハイブリッドでのイベントを実施したが、残念ながら当日キャンセルが多かったこと、また担当職員の人数が多く必要であるなど、課題も見えてきた。来年度も引き続き、オンラインでのイベントをハイブリットも含めて実施する予定である。

J 委員

- ・ポケット学芸員（展示室で導入されているスマホ等による補助解説システム）の利用率はどのくらいか、もし分かっていたら教えてほしい。

事務局；

- ・利用率については把握していない。（※システム上、利用率などのデータは得られないと

のこと)。

J 委員：

- ・ワークシートを改訂するにあたって、学校などに協力を得て、実際の利用時の評価を受けながら作成しているか。

事務局：

- ・ワークシートの改訂については、これまで学校等からの評価してもらっていない。今後、活用しやすい内容にするためには、実践例をもとに評価してもらう必要があると考えている。

J 委員：

- ・学校で実施してアンケートをとるだけではなく、例えばジュニア学芸員にワークシートを体験してもらって、その利用時の様子や意見などを反映させるといいのではないかと思う。

J 委員：

- ・総合調査の調査内容を見ると、すべて学術的な内容のみであるが、博物館学的な調査は考えていないのか。例えば利用者への配慮に関する調査研究などは、博物館にとって重要な研究テーマであると思うが。

事務局：

- ・総合調査の対象は学術的な内容のみであり、県内の基礎資料の収集を目的としている。博物館学的研究については、重点研究や創造的調査研究として実施している。

J 委員

- ・企業パートナー制度について、このような外部資金の獲得によって予算が減額されることはないのか。

事務局：

- ・現段階では、外部資金の獲得によって予算が減額されるということはない。

K 委員：

- ・当館は県西、県南地域からは来館しやすいが、県央、県北地域からは遠距離のためなかなか行けない。ぜひ、ミニ移動博物館による広報活動を県央や県北などの遠方でも実施してほしい。
- ・企業パートナー制度の取り組みはとてもいい。ぜひ外部資金を確保して、さらに充実した活動をしてほしい。

事務局：

- ・水戸地区や県北地区に対する広報活動は重要と考えており、現在、水戸地区の商業施設でのミニ移動博物館の実施について相手方と協議中である。なお、遠方での実施例としては、

越谷の商業施設など埼玉県方面では今年度も実施している。

L 委員：

- ・野外施設の管理方針の作成について、野外施設の動植物の生息状況を把握して、その結果を管理方針に反映させる必要があると思うが、調査はどのように実施しているのか。

事務局：

- ・管理方針の作成については、まだ細部は決まっていないのが実情である。公園的管理をするエリアに対して里山の管理をするエリアがそれほど多くなく、またこれまでの管理記録もあまり残されていない。また、特に「ばったの原」はかつてヨシ原が広がっていた、水の流れがあるエリアであるが、今後どのように来館者に観察場所として提供すべきかなど、管理方針と関わる難しい課題が多い。

L 委員：

- ・教育普及プログラムについて、「個別最適化された」とはどのようなものか。また、教育プログラム教材の活用例、プロセスなどを公開することによって、効果的な活用ができるようになると思う。

事務局：

- ・教育普及プログラムはホームページからダウンロードして学校で活用してもらう方式で提供している。ただ、開館以来作成されたプログラムが次々に積み重ねられ、スクラップ&ビルドが実践されておらず、整理されていない状態にある。まずこれを整理して、学校など利用者側の実情に合ったプログラムとして整理、作成したいと考えている。

L 委員：

- ・学校でどのように活用されたのかを記録して、その実践例を公開することでより効果的なプログラム作成に反映されていくと考えている。ぜひ取り組んでほしい。

M 委員：

- ・野外施設の管理方針の作成についての取り組みは大変よい。筑波実験植物園の例では、小鳥に関するミニ解説がとてもよかったので、参考になるのではないか。
- ・移動博物館で作成している解説動画には、字幕はついているか。

事務局：

- ・移動博物館の解説動画については、以前は職員が直接解説を行っていた。ただ、コロナ禍の中で、学校外である当館職員が児童・生徒に直接解説するのは感染対策上難しいのではないかと、また職員の時間外勤務の縮減対策により往復の時間を含めて勤務時間内での業務とするために、移動博物館で動画解説の導入を進めている。また、動画は大勢の児童・生徒がみることを想定しているので、音声は原則として入れず、パワーポイントでの写真・文章での説明画面や職員が有する動画をもとに自分たちで編集・作成している。

M委員：

- ・利用者側からはさまざまな要望があると思うので、動画には音声はぜひ入れてほしい。

M委員：

- ・科学系博物館では、「誰もが利用できる科学的博物館」をテーマに様々な議論がされている。SDGs の考え方を取り入れた展示、触れる展示など、これからも工夫してほしい。ここでも、ぜひ、見やすい、分かりやすい、などの考え方を積極的に取り入れてほしい。
- ・SNS での利用状況分析については、例えばツイッターで誰が活用しているかなどのデータは、調査会社に委託すれば様々なデータが得られるが、実施しているか。

事務局：

- ・ツイッターなどの SNS の集計の外部委託までは実施していなかった。今後考えたい。

M委員：

- ・企画展で展示している標本は撮影してよいのか、また写真や動画を SNS で流していいのかが分からず、いつも迷ってしまう。コケ展の写真撮影スポットの設置はとてもよかった。

事務局：

- ・企画展で使用している映像の撮影は禁止しているが、展示資料の撮影は一部を除いて認めている。撮影スポットについては、今後も企画展で効果的に設置したい。

N委員：

- ・博物館法の改正では、博物館の事業の見直しが示されているが、自然博物館は十分に対応できていると思う。ただ、今回の博物館法の改正にあたって、館長として業務の見直し作業の実施を考えているか、その見解を聞きたい。

横山館長：

- ・委員長が言われるように、当館では現在の体制でも博物館法改正の趣旨に対応できていると考えているため、基本的に、見直し作業は必要ないと考えている。また、外部委員を含む組織を新たに作り業務見直しをすることによって、職員の業務負担が過大になると考えている。当館では学芸員は6名しかおらず、現状でも業務量が多い状況である。また、デジタルアーカイブの推進についても現状では難しいと考えている。

N委員：

- ・企業パートナー制度はいい取り組みではあるが、これは業務が増大するということでもある。職員の負担がさらに増えることは危惧している。